

夏期一時金の引き上げ、物価上昇を上回る賃上げで暮らしを守ろう。勤務改善やジェンダー平等、多様な働き方の実現を！

フェニックス

PHOENIX

＜ 発 行 者 ＞
航空安全推進連絡会議 03-3742-9359
日本乗員組合連絡会議 03-5705-2770
航空労組連絡会 03-3742-3251
<http://www.kohkuren.org/>

一時金引き上げや職場改善目指し



旅客で混雑する国際線出発ロビー。関西空港

2025 春・夏闘

こうした中で迎えた25夏闘では、夏期一時金の引き上げや職場要求の前進に向け、労使交渉が本格化しています。外航各

2年連続で高水準の賃上げを勝ち取ったものの、物価高に追いつかず、実質賃金は依然としてマイナス傾向が続いています。一方、航空各社は旺盛な旅客需要に支えられ2025年度も好業績が予想されています。

夏闘の労使交渉本格化 高収益を見込む25年度業績

EBIT2000億円、当期純利益1500億円が予想されています。

このような好業績が予想されるも、2025年度の一時金が提示されています。

ANAでは夏期・年末一時金ともに2カ月（ANAグループグランドは夏冬各2・1カ月）、期末一時金2カ月（営業利益1850億円達成時）、個社裁量0・2カ月の合計6・2カ月。JALでは夏期・年末一時金ともに2カ月、期末一時金2カ月（EBIT2000億円達成時）が示されています。また、両社の2024年度期末一時金は、全日空が3カ月十個社裁量0・2カ月（24年度年間一時金7・2カ月）、JALは1カ月十5万円（同5・5カ月十5万円）が確定しました。JALグループの職場では、ANAとの2年連続の格差に対する不

満が高まっています。各労組の夏闘要求は、全日空乗組（ACA）では25年度期末一時金の取り扱いやAJXへの出向について、MFF（B777とB787の2機種乗務）に関する要求が中心になります。特にMFFはスト権を背景にした交渉になります。

一方、日航内3労組（JUIJFU、CCU、JLU）は、統一要求として夏期一時金3カ月以上とし、諸手当の引き上げや「絶対安全の確立」、人材確保に向けた投資、人員体制に見合った持続可能な事業計画の策定、ハラスメントの根絶、予備品不足の解消、労働時間の短縮、勤務改善、ST制度（自社機搭乗制度）の改善などを求めています。JLUでは、JALの整備士会社であるJALECの吸収

25夏闘 各労組の一時金要求と回答

ACA	(提示) 夏冬各2カ月+期末一時金2.2カ月
APU	(提示) 夏冬各2カ月+期末一時金2.2カ月
JFU	夏3カ月
CCU	夏3.5カ月+10万円
JLU	夏3.1カ月+10万円
GHU	夏3カ月+10万円
JAS新	(回答) 夏2.2カ月
NAFCO	春闘、職場改善交渉中
EK	年間一時金7カ月
SQ	(複数年協定) 年間一時金5カ月
UA	(複数年協定) 年間一時金6カ月
NW	(回答) 年間一時金5カ月

ACA・APUの期末一時金は業績目標達成時。
GHU=JGS労組、JGS大阪労組、JGS九州労組

増加する国際線 脆弱な生産体制

外航では、フェニックス（FX）労組やエミレックス航空（EK）労組などが賃上げと一時金交渉を継続しています。一方、2024年の好業績を受け、エミレックス航空ではプロフィットシェア（利益還元）として、過分約5カ月分の支給が示されており、シンガポール航空では7・5カ月分のボーナスが支給されるとの報道もあります。

JNTO（日本政府観光局）によると、4月の訪日外国人旅行者数は390万8900人となり、単月過去最高を更新し、単月として初めて390万人を突破しました。2025年1月から4月までの累計は144

46600人です。一方、日本人旅行者の出国者数は2019年同月比58%の96万1400人にとどまっています。夏休みシーズンに向けた旅客の増加が期待されますが、円安やインフレの影響が懸念されます。

今後も国際線を中心に旅客需要の増加が見込まれ、外航各社は日本路線の増便を計画しています。しかし、現場の人員不足は多くの職場の共通課題になっています。年休や休憩が取れないなど、様々な不具合が表面化しています。

トランプ関税による航空業界への影響が懸念されますが、航空機メーカーではパンデミック以降

の人員構成が変化し、新たな課題になっています。ボーイングでは、従業員の40%が就業年数5年未満となっており、生産性の低下が懸念されています。熟練した技術者を育成するには、定着が極めて重要となります。

日本国内においても整備士不足が予想されており、労働力と熟練技能の確保は喫緊の課題になっています。

今夏闘は、生活を守るための賃上げや生活給となる一時金の引き上げ、そして職場の安全を守る人員確保と職場改善を柱に、すべての職場で力を合わせてがんばりましょう。

■主な記事から■

▶航空連、2025グラハンセミナーを開催。関空と神戸空港を現地調査、山積する課題解決に向け活発な討論 2面

▶6月1日から熱中症対策義務化。注目される各社の対応 2面

▶JJP休憩裁判判決で注目される全日空不当労働行為事件。6月6日中労委調査 3面

▶増える訪日外客、人手が頼りのグラハン業務 3面

▶過去の失敗から学び、航空安全の取り組み。関係省庁への要請活動始まる 4面

▶無料法律相談案内 4面

労働相談は航空連に
03-3742-3251
e-mail/honbu@kohkuren.org

誘導路

「貧乏な人とは、物を持っていない人ではなく、物がいくらあっても満足しない人だ」●「世界一貧しい大統領」と言われたウルグアイのホセ・ムヒカ元大統領の言葉です。彼は公邸には住まず、自宅からマイカー通勤。国を治める者の生活レベルはその国の平均でなければならない。約200万円の月給の9割を貧困層に寄付していたという徹底ぶり●若きムヒカ氏は、深刻な経済不況と広がる貧困と格差問題に矛盾を感じ、やがて政治活動へ。その過程で4回の逮捕と投獄を経験。「獄中で過ごした十数年が人生観を形成するのに役立った。あれが無かったら浅はかで卑しい人間になっていただろう」●2010年に大統領に就任すると、最低賃金の引き上げや低所得者支援などの政策を進め、ウルグアイは平均GDP5・4%成長、貧困率低下、低水準の失業率といった成果を上げました。再生可能エネルギーの普及にも力を入れ、電力需給のほどんをまかなっているようです●退任後、ムヒカ氏は広島を訪れた際に、「地球上で人間だけが同じ過ちを繰り返す」「私たちは過去の過ちから学んだだろうか」と●今、ガザでは連日多くの命が失われています。その一方で、報道から聞こえてくるのは金儲けの話ばかり。うんざりします。

2025グラハンセミナーin関西を開催

関空と神戸空港を現地調査

適正取引ガイドラインなど

山積する課題解決に向け討論

航空連グラハン連は、5月12・13日の2日間にわたり、「2025グラハンセミナーin関西」を開催しました。

今年1月から3月の訪日外国人旅行者数が過去最速で1000万人を突破し、グラランドドリ

ング業務における適正取引ガイドラインの策定が



熱心に議論する参加者

新たな課題として浮上する中、大阪・関西万博を契機に発着枠の拡大が進む関西3空港の現地調査を実施。全国から9労組・25名が参加し、現地の状況とグラランドドリ

ングを取り巻く現状と課題について理解を深めました。

セミナーは関西空港の視察から始まり、出発・到着ロビーを中心に調査を実施しました。

同空港の発着便の多くはアジア各国、とくに韓国・台湾・中国からで、出発ロビーは旅行を終えた観光客で混雑しており、航空会社の出発カウンター前には手続を待つ旅行者の長蛇の列ができていました。

一方、到着ロビーでは旅行者に混じって、就労目的で入国したとみられる外国人グループの姿も目立ちました。航空業界でも外国人労働者の姿が増えており、現場です

でに多国籍化が進んでいます。実際に到着便の電光掲示板には2時間あまりで20便の韓国・台湾・中国からの便が到着予定として表示されていました。

また、到着ロビーでは外国人労働者の姿も目立ちました。航空業界でも外国人労働者の姿が増えており、現場です

でに多国籍化が進んでいます。実際に到着便の電光掲示板には2時間あまりで20便の韓国・台湾・中国からの便が到着予定として表示されていました。

また、到着ロビーでは外国人労働者の姿も目立ちました。航空業界でも外国人労働者の姿が増えており、現場です

でに多国籍化が進んでいます。実際に到着便の電光掲示板には2時間あまりで20便の韓国・台湾・中国からの便が到着予定として表示されていました。

また、到着ロビーでは外国人労働者の姿も目立ちました。航空業界でも外国人労働者の姿が増えており、現場です

でに多国籍化が進んでいます。実際に到着便の電光掲示板には2時間あまりで20便の韓国・台湾・中国からの便が到着予定として表示されていました。

6月1日から熱中症対策義務化

気象庁によると、5月20日は西日本から東日本の広い範囲で高気圧に覆

われて、各地で気温が上昇しました。全国210地点で真夏日（気温30度

以上）を記録し、急な気温上昇のなか、熱中症で救急搬送も相次ぎました。

6月1日から、熱中症対策が義務づけられます。具体的には、熱中症の自覚症状がある人

や、熱中症のおそれがある人を見つけた場合の連絡体制を整備すること、また、身体を冷やして医療機関に搬送するなど、重症化を防ぐ手順を定めることなどが求められます。

対象となるのは、①「暑さ指数」が28以上か、気温が31度以上の環境下

で、②連続1時間以上、または1日4時間以上の実施が見込まれる作業で

す。対策を怠った場合は、6か月以下の拘禁刑、または50万円以下の罰金がかかります。

夏季の気温上昇に伴い、職場での熱中症による労働災害が多発しているため、こうした対策が強化されることになりました。

航空業界では、ランプでの作業が中心の航空整備士やグラランドドリ

2空港の視察を終えた後、一行は伊丹空港へと移動し、セミナーの第2部「報告と討論」が行われました。

第2部では、グラハン連事務局より「グラランドハンドリングを取り巻く現状と課題」および「グラ

ランドハンドリングの適正取引ガイドライン」の策定に関する基調報告が行われ、その後、参加者

による活発な討論が展開されました。

基調報告では、増加する国際線定期便や訪日外国人旅行者数の増加、賃上げ状況や特定技能労働者の採用状況、グラランドハンドリングの適正取引ガイドライン策定に向けたワーキンググループの動向と航空連の取り組みが報告され共有されました。

参加した各労組からは、春闘での賃上げ状況、職場の現状、国際線を取り巻く動向などが報告され情報共有が図られました。

増加する外国人労働者に関する外国人労働者の現状、特定技能1号の外国人採用が進む一方で、技能実習生や派遣労働として働く外国人が多く、現場でのコミュニケーションの難しさが課題として挙げられました。

また、旅客部門に比べランプ部門での新技術の導入・開発の遅れが指摘されており、背景には現場を熟知した者が開発

外国人採用の増加
新たな課題も山積

適正取引ガイドライン策定に向けた議論では、航空連が航空局に提出し

た提言に至った経緯が説明され、追加提言の提出に向けた準備が進められ

た。表参照

24年度

高収益の航空大手2社

25年度も好業績予想

好調な旅客需要に支えられ、ANAとJALの

2024年度決算は両社ともに好業績となりました。

ANAの売上高は前年比205.9億円の増の2兆2618億円、営業費用

航空大手2社の24年度決算比較

(単位：億円)

	ANA		JAL	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売上高	20559	22618	16518	18440
国際旅客	7281	8055	6223	6965
国内旅客	6449	7039	5508	5716
郵便貨物	1857	2179	1333	1630
LCC	1393	1510	673	1041
その他	1713	1803	2781	3088
営業費用	18480	20652	15422	16934
営業利益	2079	1966	1096	1506
営業利益率(%)	10.1	8.7	6.6	8.2
経常利益/EBIT	2076	2000	1452	1724
当期利益	1583	1538	955	1070

※ANAの売上高の内訳は航空事業のみ

25年度予想	ANA	JAL
売上高	23700	19770
営業費用	21850	18080
営業利益	1850	1690
営業利益率(%)	7.8	8.5
経常利益/EBIT	1750	2000
純利益	1220	1150

※上下の表は決算資料を基に編集部作成

が話題になりました。

職場安全をめぐる状況では、新年度以降、不安全やトラブルが多発しており、当事者に若年層が多いことも問題視されました。

空港の施設や設備面では、国際線を中心に設備の老朽化や不足が指摘され、地方空港ではPBBの増設や保安検査場の拡張が求められました。

自動化や新技術の導入については、自動運転車両の実証実験は進行中ですが、目標としている25年度中の実用化は未定です。

また、旅客部門に比べランプ部門での新技術の導入・開発の遅れが指摘されており、背景には現場を熟知した者が開発

億円に上ります。

2025年度の業績予想において、ANAは引き続きエンジン不具合の影響を受けるものの、効率的な運航によって売上高は過去最高の2兆3700億円を計画しています。

一方のJALは、積極的な事業計画のもと、売上高は24年度対比で1330億円増の1兆977億円と見込んでいます。

特にコマース分野や受託便増などで24年度対比約600億円増の約3600億円を計画している点

が特徴です。両社ともに高収益を計画していますが、今後はトランプ関税によって不

JJP休憩裁判判決、ANAの見解を否定

ANA不当労働行為事件



東京都労働委員会（都労委）は、客室乗務員の休憩時間をめぐり、団体交渉におけるANAの対応について、不当労働行為と認定し、ジャパンキャビンクルーユニオンに対する不当労働行為救済命令を出しました。

これに対しANAは、都労委命令を不服として中央労働委員会（中労委）に再審査を申し立てています。現在、中労委から和解が提起されており、6月6日の調査に向けて関係者間でやりとりが進められています。

この事件の背景には、客室乗務員の休憩について、労働基準法施行規則32条2項で定められている「みなし休憩」の取得形態を巡る交渉があり、ANAの対応が不誠実な交（不当労働行為）と判断されました。

一方、同様の休憩問題を争点とする裁判が、ジェットスター・ジャパン（JJP）の客室乗務員や運航乗務員で組織する「ジェットスタークルーアソシエーション（JCA）」によって提起されました。JCAは、客室乗務員に法定の休憩時間が与えられていないとして、休憩時間のない勤務命令の禁止などを求めていました。

この裁判で東京地裁は、4月22日、JJPに対し「休憩なしの勤務の禁止」と「慰謝料の支払い」を命じる判決を言い渡しました。

24年度期末一時金
1ヵ月＋特別金10万円

JCUは現在、中堅航空会社やLCC数社と、賃上げや職場環境の改善を目指して交渉を継続しています。本号では、ZIPAIRとの団体交渉を中心に報告します。

5月9日、25春闘の2回目の団体交渉が行われました。

ZIPAIRは、好調なインバウンド需要に支えられ、第3四半期決算時点での業績予想を上回りました。営業利益は前年対比88%増の127億円、旅客利用率は6・9ポイントアップの84・8%となり、職場の繁忙を裏付ける結果となりました。

こうした業績を受け、会社は期末手当1ヶ月分に加え、特別金10万円の支給を発表しました。この結果、年間の一時金は6ヵ月＋特別金10万円となり、JALを上回りました。

25春闘では、ベースアップ1万円、パーディアム（滞在手当）9ドルアップが回答されていますが、それ以外の要求については回答がありません。会社は「賞与を見てほしい」と言いますが、依然として退職に歯止めがかからない状況です。

ZIPでは、客室乗務員が旅客カウンター業務も兼務しており、二つの業務知識が求められるため負担が大きくなっています。職場からは、「年休が取りにくく、勤務変更もあり、生活に支障が出る」といった声が上がっています。

また、ZIPでは先任資格を取得してから3年で昇給が止まる仕組みになっており、長期的な処遇改善が課題になっています。通勤費の支給額も少なく、都内から通勤している人には自己負担が発生している現状があります。

JCUは、乗務員が長く働き続けられるよう、賃金制度や通勤費の見直しを引き続き求めています。

JCUは今後の中労委での和解協議の場において、この判決内容を踏まえた指摘を行っていく方針です。ANAに限らず、国内の航空各社は、客室乗務員の休憩問題に真剣に向き合うことが求められます。

同時に、労働組合も現在検討が進められている「客室乗務員の疲労リスク管理」の問題と合わせて、休憩時間の適正化に向けた取り組みを進めることが重要です。

JCU ZIPAIRと春闘交渉

ツクまでと、旅客搭乗中は客室内の安全確保等を目的とする具体的な業務が行われている点で、実際に乗務しない時間等と同程度に肉体的精神的に緊張度の低いと認められる時間に当たらない」と判断されたのです。

この判決は、みなし休憩が取れない勤務の差し止めも認めており、労働条件の改善を求める動きにひとつ画期的なものといえます。

JJPはこの判決を不服として控訴したため、今後は東京高裁での審理に移りますが、ANAの主張を否定したこの司法判断は、現在の勤務体制が法的リスクを抱えていることを示唆しています。

昇給3年問題や通勤費など

人手が頼りのグラハン

4月の訪日外客数は単月過去最高



アジア各国からの便が多い関西空港

シリーズ 航空と
インバウンド4000万人

4月の訪日外客数は390万8900人と、単月としては過去最高を記録し、単月として初めて390万人を突破しました。また、1月から4月までの累計は1444万6600人となり、この傾向が続けば年間4300万人を超えることも予想されます。

国交省によると、2025年サマースケジュール（3月30日～10月25日）の国際定期便数は、週あたり6187・5便（旅客便十貨物便）に達し、コロナ前の水準を上回りました。

首都圏や関西圏の大規模空港では、発着枠が限界に近づいているとされ、特に羽田空港では、新規就航や増便の余地はほとんど残されていないのが実情です。一方で、成田空港や関西空港では、時間帯によって新規就航や増便の受け入れが可能な状況もあります。こうした状況を受け、今後の国際線の新規就航や増便は地方空港に分散されると見られています。すでに大手グラハン会社が新たに地方空港に事業所を開設する動きもあり、それを裏付けています。

しかし、地方での人材確保は依然として大きな課題です。

国交省の調査では、グラハン社員の前年年収は約497万円（平均年齢34・1歳）で、前年比で約1・5%に上昇しました。さらに、地方空港においては2024年の給与水準が前年比約1・3%に改善した事業者もあるようです。

2025年に目指している自動運転レベル4の導入に向け、各地で実証実験が進められています。が、実用化の時期は未定のままです。新技術による作業員の負担軽減が期待されているものの、現場への本格的な導入は進んでいません。

特に国内線では、短時間での作業が求められる中、試験的に導入された器材も実用化に至っていないのが現状です。限られた貨物室のスペース内で、形状や重さの異なる手荷物や貨物を効率よく積み込むには、依然として人の手が頼りです。

ランブ業務に携わるベテラン作業員は「新技術を開発する際には、もっと現場の作業員の声を反映すべき。私たちの負担軽減に直結する技術開発にこそ、もっと投資してほしい」と話します。

（次号につづく）

過去の失敗から学び未来へ

航空安全に向け要請始まる

みなさんは、中部国際空港のある知多半島に、幾つかの戦争遺構が残されていることをご存知でしょうか。

中部空港からほど近い半田市には、かつて中島飛行機半田製作所があり、大戦末期には「ワレニオイックグラマンナシ」で有名な「彩雲」や「天山」などの航空機が生産されていた。現在でも、滑走路端のターニングと呼ばれる3つの滑走台（スロープ）が河和の海岸に残っています。これは80年以上前に建設されたにも関わらず、分厚いコンクリート構造のため撤去が困難であり、いまは朽ち果てるのを待つ状況です。



戦争の遺構として残る滑走台跡

道路が残されています。また、半島南部の美浜町には河和海軍航空隊（※）があり、そこでは航空機をエプロンから海へ降ろすための「スベリ」と呼ばれる3つの滑走台（スロープ）が河和の海岸に残っています。これは80年以上前に建設されたにも関わらず、分厚いコンクリート構造のため撤去が困難であり、いまは朽ち果てるのを待つ状況です。

こうした遺構は、過去を過ぎ去ったものとして目をそらすのではなく、過去に目を向け、未来へと繋げる事が平和を享受している者たちに求められます。

ともに、過去の事故やインシデント、ヒヤリハットに目を向け、公平に分析する活動を行っています。

ここ数年、航空の安全に関わる報道が多く見られるようになりました。これは、航空安全への関心が国民の間で高まっており、これまで報じられなかった話題も取り上げられるようになったことが一因でしょう。

「遺構を保全し、そこから得た学びを未来への安全に活かす」。航空安全への近道はありません。今年も、官公庁や空港会社への総合安全要請活動がはじまりました。とても地道な活動ですが、半歩でも一歩でも、不安要素の解消が進むよう、日本の航空安全の一翼を担う活動として、未来へつなげてまいります。

※<https://maps.app.google/KtATLY8Hdic7rzi15>

ITF 労働者保護伴わない自由化に反対 航空規制パネル会合

4月28日付のITFニュースによると、国際連輸労働（ITF）は、国連機関である国際民間航空機関（ICAO）が同日に開催した「航空規制パネル第18回会合（ATRP18）」に代表を派遣し、航空市場の自由化に向けた新たな提案に反対の立場を表明しました。

ITFは、労働者保護を伴わない自由化に対して強く異議を唱え、航空労働者の権利を守ることが成功したと報告しています。

ITF代表団はパネルの場で、ICAO加盟国の一部とともに、雇用基準の引き下げ競争から労働者を守る明確な措置なしには、新たな自由化の余地はないことを指摘し

ました。ATRPでは、今後数十年にわたる航空規制緩和の国際的枠組みが検討されており、ITFは、いかなる提案にも労働者が組み込まれなければならないと強調しました。

パネルでは、将来の自由化提案には、後付けではなく、文書や条約の中核部分として、労働と社会に対する強固な保護措置を含めるべきであるという合意が形成されました。

ドイツの統一サービス労働組合（IG Metall）は、航空労働者に対する既存の保護を撤廃しようとする動きがあったにもかかわらず、私たちの雇用が守られることが保証された」と述べました。

また、スイスの労働組合（SBB）の委員長であり、ITF民間航空委員会（EATC）の副委員長を務めるサンドリン・ニコリッチは、

隠し事があってもいい、精一杯の愛があれば 35年目のラブレター

小倉孝保 著



「私が作った料理をガツガツと食べるくせに、あなたはちっとも『おいしい』と言わない」...



「私が作った料理をガツガツと食べるくせに、あなたはちっとも『おいしい』と言わない」...

「私が作った料理をガツガツと食べるくせに、あなたはちっとも『おいしい』と言わない」...

さて、本題の「35年目のラブレター」です。主人公の西畑さんは、さまざまな困難なかで小学校に通えず、読み書きがまったくできず、秘密が明らかにな

<成田地区限定>

無料法律相談のご案内

日時 6月7日 14:00~16:00

場所 成田地連事務所(東ビル3階301号)

千葉県富里市日吉倉223-1

申し込み方法：前日のお昼までにEメールにてお申し込みください

Email: nrt-chiren@kohkuren.org

場所はこちら<http://yahoo.jp/7Lk-Ns>

会社での出来事や私生活でのトラブルなどにお悩みの方はお気軽にご相談ください。弁護士が直接お話を伺います。

タレントのモト冬樹さんが、「米を買ったことがない」発言の前農水大臣について、「主食は無銭米、米のブランドはナヒカリ」とコメントしていました。

新たに就任した大臣も世襲議員ですが、歯切れの良い発言が好感を集め、人気があるようです。米の価格高騰や品不足の解消に向けて期待されています。

この新大臣、韓国でも関心が寄せられているようで、毎日新聞がその反応を紹介していました。それによると、同じ内容を繰り返す農家さんには、頭がさがるおもしろい。